

契約変更の内容(最終)

契 約 変 更 年 月 日	令和6年7月5日
契 約 業 者 名	池下工業（株）
契 約 業 者 の 住 所	群馬県前橋市岩神町4丁目10番19号
工 事 の 名 称	R4内手川第一砂防堰堤工事
工 事 場 所	群馬県高崎市倉渚町川浦地先
工 事 種 別	一般土木
工事概要（変更した内容について記述する）	法面工（植生マット310m ² ） 砂防堰堤付属物設置工（防止柵1基、境界杭22本、銘板工1枚） 仮設工一式
工 期 （ 自 ）	令和5年5月12日
工 期 （ 至 ）	令和6年7月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	175,450,000 円（税込）
変 更 金 額 （ 増 ）	10,230,000 円（税込）
変 更 後 の 契 約 金 額	185,680,000 円（税込）
変 更 理 由	1. 法面工 掘削法面及び埋戻し法面が崩落被災した結果、法面の安定化を図るために、法面工を追加する。 2. 砂防堰堤付属物設置工 第1回変更時に施設完成までの増工を行った結果、施設管理上必要な付属物の防止柵工、境界工、銘板工を追加する。 3. 共通仮設工 1). 準備費について、除雪工に要する費用を追加する。 2). 安全費について、土石流感知システム設置に要する費用を追加する。 3). 技術管理費について、地質試験箇所数の増に伴う費用の増工、第三者による品質証明に要する費用の精算（減工）及び遠隔臨場を行うための費用を追加する。 4). 営繕費について、快適トイレ設置に伴う協議に伴い必要経費を追加する。